

# 株式会社 日 吉 一般事業主行動計画（第8期）

策定年月日 2024年3月12日

株式会社 日 吉

代表取締役 村田 弘司

滋賀県近江八幡市北之庄町908番地

0748-32-5111

次世代育成支援対策推進法に基づき、年次有給休暇の取得率を増進し、従業員の仕事と子育ての両立を図るため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 : 2024年4月1日 から 2026年3月31日

## 2 内 容

<目 標 ①> 年次有給休暇取得率を62%以上にする。

<目 標 ②> 男性の育児休暇取得率を30%以上にする。

### <対 策>

2024年4月～

- ・仕事のカイゼン活動に取り組み業務効率化を図る。
- ・社員の勤怠システム画面に有給取得数をリアルタイムで表示し、有給取得を促進させる。
- ・社内報、社内イントラネットにて啓蒙する。
- ・管理職よりイクボス宣言を行う。

以上